

令和7年度 社会福祉法人齐慎会本部 事業計画書



社会福祉法人 齐慎会

〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1

<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成 14 年 2 月 28 日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1

理事長 早野 雄二郎

理事	南 貴晴	早野 いく子	野崎 正蔵
	山崎 俊洋	小川 正信	成田 将史

評議員	大石 和男	後藤 秀雄	杉田 誠
	寺田 俊之	大場 正子	青木 勝良
	小杉 憲司	森 正明	

監事 名波 公彦 山本 和弘

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営

2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営

3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 基本方針

1. 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 経営方針

深刻な人手不足と物価高が続くなか、比較的小規模な介護事業所を中心に倒産件数が急増しています。介護報酬改定で基本報酬が引き下げられた訪問介護をはじめ、通所・短期入所、有料老人ホームの倒産が目立つようです。コロナ前から介護人材不足は大きな問題となっていました。経済活動の再開によって介護以外の分野で求人が急激に増え、社会全体が人手不足に陥りました。生産労働人口が減少するなかで人材獲得競争が起こり、政府の賃上げ要請もあって日本社会は大幅な賃上げを実現しています。しかし、経営財源が介護報酬である介護事業所は、人件費の増加を価格転嫁できないためこうした社会の動きについていくことができません。特に、新規学卒者の給与を大幅に引き上げる大企業の動きには茫然とさせられるばかりです。それでも運営上必要な人員配置基準は満たさなければならぬため、欠員が生じれば背に腹は変えられず高コストの派遣・紹介業者を利用し、そこへ物価高が重なって業績悪化を招いていると思われます。こうした傾向は、これまで都市部で特に顕著でしたがそれが地方にまで波及しており、静岡県西部地域においても肌感覚として中・小規模な介護事業所の赤字化や、人手不足によってマネジメント不能に陥っている事業所が出てきているように感じます。一方で、近年、介護サービスを手がける新設法人数も増加トレンドが続いており、大手企業の買収による介護事業への参入が目立ちます。確かに、介護事業において顧客となる高齢者の増大は、少なくとも2040年頃まで続くと思われていますので、介護事業の未来は明るいと見ていたと思われますが、中小規模な事業者が乱立する現在のような業界の姿がこれからも続いていくかどうかは不確かです。厚生労働省は、利用者が介護サービス事業者を選択することで事業者間の競争が生じた結果、サービスの質が向上すると同時に業務の効率化が進むと想定しており、逆に言えば競争に敗れた事業者が倒産することは織り込み済みと言えます。その上で規模の大きな事業所・施設や事業所数の多い法人ほど平均収支率が高いなど規模の利益が働くとして、介護事業の効率化と経営の大規模化・協働化を促す考えのようです。しかし、足元の状況で事業所数を急激に増やすことは困難であるため、我々としては無理のない範囲で効率的な事業を行い、安定的に経営できる体制を模索していくしかありません。差し詰め今進めているICT機器の導入、介護ロボット等の活用により効率化・生産性向上を一層推進していくとともに、各事業の稼働率向上、加算の取得による収入アップを目指しながら、経営指標を分析してまずは自分たちの法人の現在地がどこなのかを確認し、将来に向けて次の戦略を描いて行きたいと思えます。

介護人材不足は、我々にとっても他人ごとではありません。今年は国民の5人に1人が後期高齢者となるいわゆる2025年問題の年になりますが、厚生労働省によれば今年介護人材は245万人が必要となるものの約30万人が不足すると試算しています。その不足を補うために期待されているのが外国人であり、2017年に介護職種における技能実習制度が始まって2019年には特定技能制度が創設されていますが、現在でも外国人を受け入れている法人はどちらかと言えば少数派です。しかし、超高齢者社会かつ少子化が顕著な日本では生産年齢人口は減る一方

で、日本人だけでは到底この先事業運営を継続していくことはできません。当法人は、昨年度、フィリピンから初めて4人の外国人介護職員を技能実習生として受入れましたが、今後、彼女たちをいかに育成し、定着させ戦力として活用していくか、また次の外国人受入れへと繋げていくかが今後の課題となります。技能実習制度は、制度で定められたルールのなかで運用しなければならないと同時に、日本語や介護技術などについて教育し試験に合格させなければなりません。また、慣れない日本での生活に対する支援はもちろんのこと、日常生活へのトラブルへの対応や、娯楽施設・アミューズメントパーク等への案内などの娯楽の機会の提供、日本人職員との親睦・交流の場の提供など業務以外の面でのサポートも外国人の受入れには大切であると言われていす。日本人も外国人も分け隔てなく一人ひとりの仲間として受け入れ、多文化共生を推進することで人材を確保し法人の安定的な経営に繋げていきたいと考えます。

とはいえ、外国人だけで介護事業所を運営することはできませんので、日本人の人材確保・定着も大きな課題です。市・県あるいは福祉人材センター等が主催する就職イベントへの出展はもちろんのこと、研究発表大会での発表や地域のイベントへの参加、福祉体験学習等の受入れ、高齢者サロンへの職員派遣などあらゆる機会を活用して法人の情報発信に努めて参ります。高卒採用は、ここ数年需要が高止まりで計画通りにいかないことが多いため、職場見学の内容を見直し応募者確保に努めます。一般採用については、公共職業紹介所からの紹介は近年極端に減っているため最近流行のスカウト型求人など低コストのツールを活用するなどして情報発信を強化します。併せて、介護職員の労働条件の改善・処遇の向上に継続して取り組みます。令和6年度の介護報酬改定を受けた給与規程の改正は近年の物価の上昇と比較して十分とは言えず、また若年層を中心にした改定であったため、令和7年度はベースアップを基本とした給与表の改正を実施するとともに、これまで採用後3か月経過で付与していた3日の年次有給休暇を、採用から2週間で付与するなどの職員処遇の更なる改善を行います。また、介護用リフトや入浴支援機器、移乗支援機器などの介護ロボットやICT機器を積極的に活用することで、職員の心身の負担軽減による働きやすい職場づくりを推進し、定着率の向上を目指します。

5 重点施策

1 経営基盤の強化とサービス向上の取り組み

- ① 財政状態の確認と予算進捗の管理
- ② 稼働率の向上・加算の取得に向けた拠点間連携の強化
- ③ 業務の効率化・合理化の推進

2 外国人介護職員を活用したサービス提供体制の構築

- ① 外国人介護職員が活躍できる職場環境の整備
- ② 外国人介護職員の生活面の支援
- ③ 外国人介護職員の研修体系の構築
- ④ 外国人介護職員のための交流・親睦の場の提供

3 継続的な職員処遇の向上による人材確保

- ① ベースアップ、採用時年次有給休暇の付与等の処遇改善
- ② 情報発信やイベント参加等継続的な採用活動の展開
- ③ 介護ロボット、ICT機器の活用による生産性向上と職員の負担軽減
- ④ 介護人材確保・職場環境改善等事業による一時金支給

6 運営計画

1 評議員会

区分	時 期	場 所	審議事項等
定時 評議員会	令和7年6月	西貝の郷	令和6年度計算書類の承認, 任期満了に伴う理事・監事 選任ほか

2 理事会

区分	日 時	場 所	審議事項等
第1回	令和7年5月	西貝の郷	令和6年度収支決算(案), 令和6年度事業報告(案)ほか
第2回	令和7年10月	西貝の郷	令和7年度補正予算(案), 理事長の職務執行状況報告ほか
第3回	令和8年3月	西貝の郷	令和8年度当初予算(案), 令和7年度事業計画(案)ほか

3 監事監査

区分	時 期	場 所	審議事項等
決算監査	令和7年5月	西貝の郷	令和6年度決算監査
期中監査	令和7年9月	西貝の郷	預金, 小口現金, 伺い書ほか
期中監査	令和7年12月	西之島の郷	小口現金, 伺い書ほか

7 借入金償還計画

西之島の郷拠点区分の機首借入金残高は、6千720万円、今期の返済額は元金3千360万円、利息134万4千円です。償還補助金は、元金助成57万3,150円、利息助成9万7,958円を予定しており、残金は介護報酬をもってこれに充当します。

(単位：円)

拠 点 区 分		西之島の郷
借 入 先		福祉医療機構
期 首	残 高	67,200,000
当 期 償 還 額	元 金	33,600,000
	利 息	1,344,000
	計	34,944,000
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	573,150
	利 息	97,958
	計	671,108
期 末	残 高	33,600,000
(うち1年以内返済予定額)		(33,600,000)
返 済 期 限	2027年2月10日	
備 考	利率2.0%	

組 織 図

